

## ⑦ 収入金額課税法人

(単位：件、千円)

区分		資本金区分	法人数	事業年度数	収入金額	所得金額	付加価値額	資本金等の額
電気供給業	法第72条の2第1項 第2号に掲げる事業	1億円以下 1億円超 計	1 1	1 1	X X	- -		
	法第72条の2第1項 第3号イに掲げる事業	1億円超	2	2	X	-	X	X
	法第72条の2第1項 第3号ロに掲げる事業	1億円以下 1億円超 計	384 384	387 387	15,863,246 15,863,246	4,744,412 4,744,412		
ガス供給業		1億円以下 1億円超 計						
生命保険業		1億円以下 1億円超 計						
損害保険業		1億円以下 1億円超 計						
少額短期保険業		1億円以下 1億円超 計						
貿易保険業		1億円以下 1億円超 計						
合計		1億円以下 1億円超 計	384 3 387	387 3 390	15,863,246 X X	4,744,412 - 4,744,412	X X	X X

- (注) 1 令和4年度において調定したもののうち、令和4年2月1日から令和5年1月31日までの間に事業年度が終了した普通法人の法第72条の2第1項第2号、第3号及び第4号に掲げる事業分について作成した。
- 2 分割法人については、主たる事務所又は事業所が香川県に所在するものについて、「収入金額」「所得金額」「付加価値額」「資本金等の額」の総額（分割前の金額）を記載した。